



令和6年

歳末火災特別警戒実施要綱

実施期間 令和6年12月15日（日）～令和6年12月31日（火）
＜17日間＞



何かと忙しくなる年の瀬を迎え、火災に対する警戒心がゆるみがちになることから、住民への防火意識の高揚を図り、火災のない明るい新年を迎えていただくために実施いたします。

北見地区消防組合が実施する事項

（1）運動の周知として



- ア. 車両による巡回広報
消防署・出張所・支署・消防団
- イ. 報道機関及び消防関係団体に対する協力要請
- ウ. 実施要綱等の配付
- エ. サイレン吹鳴

期 間 中 実 施
期 間 中 実 施
期 間 中 実 施
期 間 中 実 施

（2）特別行事等



☆ 消防本部

- ・消防サントによる予防啓発
- ・市役所庁舎サイネージによる予防啓発

期 間 中 実 施
期 間 中 実 施

☆ 北見消防署・出張所

- ・物品販売店における予防啓発（南）

期 間 中 実 施

☆ 支署

- ・消防サントによる予防啓発（各支署）
- ・大型店舗における予防啓発（端野）



期 間 中 実 施
期 間 中 実 施

◆ 電気火災に気をつけましょう

本格的に寒くなる季節、ストーブなどの電化製品を使用する際のポイントに注意し、電気火災を予防しましょう。

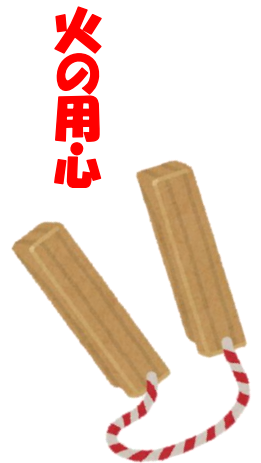
◆ 電気火災を防ぐポイント

- ・たこ足配線をしない
- ・使わない電化製品のプラグはコンセントに差しっぱなしにせず抜いておく
- ・プラグを差すときはしっかり差し込む
- ・コードを束ねて使用しない、引っ張ったり踏みつけたりしない
- ・傷んだコード、古いコードは新しいものに交換する
- ・電化製品を使用する際は、説明書をよく読み正しく使用する



全国統一防火標語
守りたい 未来があるから 火の用心

組合内統一防火標語
消しました？ 確かめ合いの ひとことを



北見地区消防組合公式ホームページ

<https://www.city.kitami.hokkaido.jp>

詳しい情報は
こちらから！



《 実 施 機 関 》

北見地区消防組合消防本部 ・ 消防署 ・ 出張所 ・ 支署

北見消防団 ・ 端野消防団 ・ 常呂消防団 ・ 留辺蘂消防団 ・ 置戸消防団 ・ 訓子府消防団

《 消 防 関 係 団 体 》

北見地区幼年少年女性防火委員会 ・ 北見市防火協会 ・ 北見地区危険物安全協会 ・ 北見地区防火管理協議会

北見地区消防設備安全協会 ・ 置戸町防火推進連絡協議会 ・ 留辺蘂町防火管理者連絡協議会



火災予防の相談はお気軽に

消 防 本 部	0 9 0 - 0 0 6 5	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1521
消 防 署	0 9 0 - 0 0 6 5	北見市寿町2丁目1番28号	TEL 25-1525
西 出 張 所	0 9 0 - 0 8 3 7	北見市中央三輪7丁目446番地58	TEL 36-2410
東 出 張 所	0 9 0 - 0 8 0 1	北見市春光町3丁目10番6号	TEL 24-6324
南 出 張 所	0 9 0 - 0 8 2 3	北見市広明町210番地3	TEL 22-5119
端 野 支 署	0 9 9 - 2 1 0 2	北見市端野町二区469番地1	TEL 56-2155
常 呂 支 署	0 9 3 - 0 2 1 0	北見市常呂町字常呂558番地	TEL 0152-54-2630
留 辺 蘂 支 署	0 9 1 - 0 0 2 6	北見市留辺蘂町旭公園99番地18	TEL 42-2049
置 戸 支 署	0 9 9 - 1 1 0 0	置戸町字置戸192番地	TEL 52-3103
訓 子 府 支 署	0 9 9 - 1 4 0 3	訓子府町東幸町5番地	TEL 47-2419